

2.3 水循環

環境保全のための措置の実施状況を表 27 に示す。

また、工事着手時の平成 29 年 9 月から令和 2 年 3 月末までの間に水循環に関する苦情はなかった。

表 27 環境保全のための措置の実施状況（水循環）

評価書に記載した環境保全のための措置	実施した環境保全のための措置
<p>工事に際しては、掘削深度の深い区域の周囲を遮水性の高い山留め壁（SMW）で囲み、かつ、その先端を GL 約-27m まで根入れして、各帯水層からの地下水の湧出を抑制するとともに、山留め下側から回り込む地下水の流入を防ぐ工法を採用する。なお、山留め壁の詳細な根入れ深さは、地盤調査の結果を考慮の上、決定する。</p>	<p>工事に際しては、掘削区域の周囲を遮水性の高い山留め壁（SMW）で囲み、各帯水層からの地下水の湧出を抑制するとともに、ディープウェルにより山留め下側から回り込む地下水の流入を防ぎ、盤ぶくれ等の掘削面の変動を防ぐ工法を採用した。</p> <p>また、山留め壁の詳細な根入れ深さは、地盤調査の結果から、約 GL-30m とした。 (p. 44 写真 21 参照)</p>
<p>工事に先立ち観測井や地盤変位計を設置し、工事の施行中における主要帯水層の地下水位の変動や地盤面の変位を把握し、異常があった場合には適切に対処する。</p>	<p>工事の施行中における主要帯水層の地下水位の変動や地盤面の変位を把握するため、工事に先立ち観測井や地盤変位計を設置し、適正に管理した。 (p. 45 写真 23、24 参照)</p>